

ふれあい体験とは

園に気軽に足を運んでもらい、子ども達とたくさんふれあう中で、子どもと関わる「楽しさ」や「保育園及び保育の魅力」を知ってもらおうものです。

<基本事項>

- ・実施期間は、原則「7～9月」です。但し、園が認める場合はそれ以外も可能です。
- ・活動時間は、原則「子どもがほぼ登園し終わる9時から、食事を食べる前の12時まで」です。
- ・参加は原則1回ごとの「単発参加」とし、希望によってはその後も何度でも参加可能です。
- ・参加当日、活動後にアンケート(感想)を提出してもらいます。
- ・参加者の諸事情による日程変更や欠席は、必ず事前または当日の開始前までに連絡して下さい。
- ・参加者が活動中の万が一の事態に備え、受け入れ園は原則事前に「ボランティア保険」の加入手続きを行います。但し、既に学校で加入済みの場合は、その保険を適用します。

<申し込みの手順>

- ・申し込みは、各保育士養成校にて「ガイダンスが行われた『当日』から」可能です。
- ・申し込みは、原則参加希望者から「電話」にて参加希望園へ直接行って下さい。(受付：10時～16時)
- ・メール受付可能な園については「メールでエントリー」も可能です。(24時間受付)
⇒①必ず件名を「ふれあい体験参加申し込み」と記載して下さい。
⇒②次の事項を本文に記載 ⇒ (名前・性別・希望日・学校名・学年・住所・携帯番号・電話可能な時間帯)
その後、受け入れの可否について確認及び連絡が受け入れ園からあります。電話に出るようにお願いします。

<参加の仕方>

- ・主なスケジュールは、「活動前ガイダンス」→「ふれあい体験参加」→「アンケート記入」→「終了・解散」です。
- ・「反省会」は行いませんが、希望があれば活動の振り返りなどを行えます。

<服装と持ち物>

- ・原則「動きやすい服装」です。 *詳細については、各園での指示に従って下さい。
- ・保育現場にふさわしくない「肌の露出が多いサイズの服」等の着用は禁止します。
- ・名札は各園で最適なものを用意します。

<注意事項>

- ・活動中は、現場の保育者の指示や声かけには素直に従って下さい。
- ・参加者の不注意によって、子どもに怪我をさせることがないようにして下さい。
- ・特に男性参加者等、子どもとの関わりにおいて、第三者から誤解を招くような関わりがないように気をつけて下さい。
- ・活動中に知り得た園や子どもの情報等を決して園外へ漏洩(口頭・メール・SNS等)しないで下さい。
- ・活動中での写真撮影は事前に園長に許可を得てから行って下さい。
- ・活動中の携帯の所持は禁止です。貴重品の管理(ロッカー及び金庫等)を徹底して下さい。
- ・保育の場にふさわしい言葉遣いを心がけて下さい。通園方法は事前に参加園と確認して下さい。

<感染拡大防止対策として>

- ・2週間の体調調査票を体験園に提出する。(行動記録は求めません)
- ・体調調査票は体温とその日の体調を記入したものであれば、学校のを代用しても可とする。
- ・日常生活において、マスク着用や手指消毒の徹底。不特定多数の会食は禁止。また、不特定多数の人がいるところは避ける。
- ・アルバイトやイベントなどは規制しないが、しっかりと感染症対策を行っているものに限る。
- ・複数園で、ふれあい体験を実施する学生は7日間以上の間隔を空けることを義務化する。「月曜日」にふれあい体験をおこなった場合には、「翌週の月曜日以降」に次のふれあい体験をおこなうことができる